

ほなひ歴史通信

第64号
2012.9.1

「大子を学ぶ・大子学」について

大子地方の自然、民話・伝説、民具・生活、歴史、文化を学ぶことはどんな意義があるのでしょうか。

歴史学者の小和田哲男は「昔の人々の勇氣やくじけなかつた思いがあつて今があることを、もつと伝えたいと思っています。歴史は、私たちに生きる意味を教えてくれる学問なのです」(平成二十二年十二月二十三日付毎日新聞)といっています。

また、奈良文化財研究所長の松村恵司は「訪ねた土地を知ろうと思えば、博物館を訪れる。文化はその地域を知る貴重な財産」(平成二十三年十月七日付毎日新聞)と述べています。

七月二十一日の大子町ふるさと歴史講座「白河結城氏と依上保」をQ&Aでたどって、当時の歴史を考えてみましょう。

Q1 八溝山麓から金が産出したと言われますが、本当ですか。

A 八溝山は古く平安時代から金を産し、八溝黄金神が祀られています。『続日本後紀』の承和三年(八三六)に、「国司の祈りに応じて砂金を採取せしめたところ、その数量は常に倍し、よく遣唐の資を助けた」とあります。八溝山からの砂金が遣唐使の費用にあてられたのです。その後、佐竹氏は八溝、洞坂(とづか)、金沢などで金を掘つたと伝えられています。

Q2 焼山の関(やきやまのせき)はどこにあったのですか。

A 今昔物語に「陸奥国より常陸の国へ越ゆる山をば、焼山の

関とて、いみじく深き山を通るなり」と書かれています。『新編常陸国誌』では、焼山の関を、頃藤の関戸神社の地にあて、読みを「たきやまのせき」としています。

Q3 依上保はいつ成立したのですか。

A 陸奥国白河郡一七郷の一つに依上郷があります。その後、依上郷は、国衙領の地域的行政単位としての保(公領の荒地を有力者に雑役を免じて開発させたことが起こり)となり、依上保と称されるようになりました。成立時期は、一〇一〇二世紀頃の平安後期に都々古別(つづこわけ)神社との関係で立てられたと思われる。

Q4 生瀬から、月居峠を通って袋田や大子へ行く道は、どのような役割を果たしたのですか。

A 『新編常陸国誌』に、塩や魚が運ばれたことが記されています。また、この峠では、佐竹氏時代に那須氏が攻めてきたり、幕末には、天狗党と諸生党の戦いがありました。

Q5 平安時代末に依上保を支配していたのは誰ですか。

A 『吾妻鏡』に、陸奥国白河領(元信頼卿知行、後小松内府領事)とあり、後白河院の御領から、院の別当の藤原信頼が知行し、平治の乱(平治元年(一一五九)後、平清盛の長男重盛(小松内府)が領有する莊園となりました。文治五年(一一八九)の奥州藤原氏平定後、源頼朝は、下総の結城朝光に白河荘の一部を与えました。朝光の孫祐広が白河に居住し、白河結城氏の祖となりました。

ここにあげたように、大子地方には豊かな歴史が眠っています。それらを掘り起こして若い世代に継承していく取り組みが今、求められています。それを「大子学」と称したいと思えます。その取り組みの一環として、児童生徒や学生、社会人が、大子地方の自然、民話・伝説、民具・生活、歴史、文化を学ぶために、廃校を活用した「歴史資料館」を作ることができないでしょうか。

(野内)

わたしの戦争体験 戦時下の国民学校生活

石井 清

今年、八十路の坂を越えたわたしの手元に一冊の「学校手帳」が残っている。昭和十三年四月入学の小学校一年から国民学校高等科二年までの成績を記載した通信簿である。そつと開いて関係職員欄の署名や受持印を見ると七〇余年も前の担任教師の風貌が彷彿とするし、学校生活の移り変わりも遠い記憶の底から浮かび上がってくる。その一端を記したいと思う。

昭和十六年十二月の大戦勃発の際は国民学校初等科四年生であった。この年四月から尋常高等小学校は国民学校と改称された。国民学校令は第一条で「国民学校八皇国の道二則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と定め、教科の再編をはじめとして学校は国民錬成道場としての役割を担わされた。四年生から男女別クラスとなり、五年生からは教科に「国史」「武道」が加わった。当時、男の子が数人集まれば兵隊ごっこチャンバラが遊びの主役であったように、軍国主義化の風潮が日常生活にも色濃く反映するようになった。開戦後は兵役のため男の先生が極端に少なくなり、高等女学校卒業の先生（代用教員）がそれを補った。

米が配給制になったのは昭和十六年だが、翌十七年には衣料品や生活必需品まで配給制となり日々の暮らしが厳しくなった。初等科五年の夏休みに母の実家である上野宮へ赴き、山中で衣服を織る素材として「からむし」の採集に励んだことが思い出される。鎌で刈り取った手指ほどの太さのからむしの幹を砧で打ち砕き、繊維の素となる表皮のみを乾燥させて学校へ持参した。この作業は翌年も翌々年も続けられた。

六年生になると、軍隊から戻った若い男の先生が担任となり万事メリハリの利いた軍隊式の挙行動作で緊張をしいられた。

クラスの誰かが不始末をしかすとたちまち「びんた」がとび、時には「全体責任」として校庭を全員で早駆けさせられた。だが、不平・不満を口にする者はいなかった。「一億一心」「米英撃滅」を合言葉にみんなの心がまとまっていたからだ。

その頃、中学への進学をめぐつてわたしは悩んだ。しかし、戦局の悪化や都市部への空襲を懸念する父の一声で中学を断念し、地元で国民学校高等科へ進むことになった。

昭和十九年七月のサイパン島玉砕を機に米軍機の本土空襲が激しくなり、東京から集団疎開の学童がやってきた。大子町、袋田村、宮川村などの旅館に割り当てられ、そこが彼等の生活の場となった。

戦局がより厳しくなるとともに中年男子への召集令が激増した。毎日のように「大日本国防婦人会」の標を掛けた婦人たちと駅頭に詰め、軍歌を歌い日の丸の小旗を振って出征兵士を見送るのも学童の役割であった。

高等科の生徒は、勤労動員の名のもとに各地の開墾作業（敗戦時は校庭一面が野菜畑であった）、出征兵士の家の農作業手伝い、防空壕掘り、松の樹液採取などに従事した。校庭の樺の大樹が聳え立つ築山の下に本格的な防空壕を造るため、高等科一年のわたしたちが西側から縦穴を、上級生が北側から縦穴を、東側の崖下からは陸軍の兵隊が横穴を掘り進めた。完成時にはこれらを連結する計画だったが、未完に終わった。

松の樹液は精製して航空機の燃料にするもので任務は重大であった。町内山田地区の奥にある松林でそれぞれの幹に鋸で字型の疵をつけ、その下に竹筒を下げて受け口にブリキの小片を挟んだ。こうして一週間もすると濃い液状の松脂が筒の中に溜まった。週一回学校から現地まで往復約一〇キロの道程を四列縦隊に隊伍を整え軍歌を合唱しながら歩いた。わたしは軍歌

集を腰につけいつも列外先頭で一小節を歌いみんながあとを継いだ。途中で空腹を感じることもあったが、「欲しがりません、勝つまでは」を肝に銘じ、水を飲み、勝つことのみ信じて奮闘した。同じころ町内に駐留した約二〇名の海軍兵は大きなポイラーに松の根っこを入れて加熱し、松根油と名付けた重油を採取するため昼夜の別なく作業を続けていた。軍需物資欠乏の深刻さは誰の目にも明らかであった。

国民学校の当時の状況について『大子町史通史編下巻』は、「軍用木炭搬出奉仕ノタメ初六（初霧六年・引用者注）以上生瀬村二出発」とか、「少国民と呼ばれた児童達は、農作業奉仕をはじめ防空壕掘り、消火、避難訓練などを実施する時間が多くなり、教科を学習する時間は次第に少なくなってきた」と述べている。

昭和二十年三月の東京大空襲、硫黄島玉砕、四月には米軍の沖繩本島上陸など戦局はついに好転せず、六月から七月にかけ日立市が空爆と艦砲射撃で軍需工場はじめ市内全域が無残に破壊された。深夜、日立方面とみられる山の端がほのかに赤く染まっているのを祈るような思いで眺めたことを憶えている。

そして七月十八日午後二時過ぎ、わが町にも米艦載機グラマンなど一四機が侵入した。空襲警報発令後もなく、突如、家を揺るがす爆音に驚き外へ出ると超低空で頭上をよぎるいくつもの機影があった。不気味な敵機の姿を見て戦慄が走った。小さな盆地町の上空を通過した編隊は山かけを回って最初の進入路辺りから攻撃態勢に入った。バリバリバリと生木を裂くようなすさまじい轟音と機銃掃射のなかで咄嗟に縁の下へ身を伏せた。米軍機の狙いは、水郡線で物資輸送の中核である常陸大子駅などの鉄道施設と疎開して生産に励む軍需工場であった。駅員二名が犠牲となって死亡し、勤労働員の女子学生を含め数名が重軽傷を負った。わたしの家は機関車の車庫から一五〇メー

トル程の距離にあったが、運よく家族もみんな無事であった。空襲は短時間で終わったが、死の恐怖におののきながら機銃の弾雨に耐えた少年の日の衝撃的な体験は、その後のわたしの生き方に少なからず影響をあたえたように思う。わたしは一三歳。熱烈な軍国少年であった。

昭和二十年八月十五日は晴天だったので、正午過ぎまで友人と近くの川で泳いでいた。すると誰かが学校へ集まるように伝えてきた。講堂には既に多くの児童生徒が集合しており、校長先生が「玉音放送」の内容を説明しているところであった。それまで式典のたびに重々しい口調で勅語を奉読してきた校長先生が壇上で慟哭する姿と、嗚咽する先生たちを見てはじめて、敗戦「を実感した。そのとき脳裏をかすめたのは「敵国に何をされるかわからない」という不安と恐怖であった。しかし一方、本が読めないほど暗かった灯火管制が解除され、家の中も町内も明るくなるという開放感と期待もあり、複雑な思いであった。戦争は終わった。数日後、うだるような暑さの昼下がり校庭に高く枝を広げた巨木の葉陰に佇み、時が停止したような静けさのなかで、国の行方や自らの将来を考えて胸を痛めたことがほろ苦く思い出される。

振り返れば、人間形成の過程で基礎的な知識を学び豊かな情操を育むべき大事な時期に、落ち着いて勉学に励むことができなかつた。それは人間として極めて不幸であり、絶対に繰り返してはならないことである。

七年前に戦争体験を語りつく会を立ち上げ、毎年友人たちの手を借り「戦争体験を聞くつどいを」を主宰してきた。最近では町内の兵役体験者が高齢化して語り部の人選が難渋し、昨年は頓挫を余儀なくされた。だが、戦争を知らない世代に語り継ぐ責任を果たすためにも工夫して続けていきたいと考えている。

伊勢参り異聞(一)

大子郷土史の会 野内泰子

前回とは別に、大藤家の方にも伊勢参りにまつわる話が残っている。これも、祖母から聞いた話である。年代は不明だが、今から二〇〇年ほど前、文化年代の頃ではないかと思われるが、あるいはもう少し前の事かもしれない。記録はないので確かなことではないが、このころであろうと推測するには訳がある。

昭和二十年代、当時の東京文理科大学（現筑波大学）の助教であつた和歌森太郎先生が、我が家の家屋を調査に来られた。先生は、肥後和男博士の直弟子であり民俗学の権威となつた方である。大勢の学生達を連れて来られて、家の内外は勿論、天井裏まで入って詳しく綿密な調査をし論文にまとめられた。それによると建築してから一五〇・六〇年ぐらい経っていること、当時の小生瀬地区の建築としては珍しい建て方であることなどがわかり、かなりの費用をかけたであろうと考えられるのととであつた。

そのことから、やはり祖母に聞かされていた家まつわる話を思い出した。それは、先祖の一人が伊勢参りに出掛け無事お参りを果たしての帰路あちらこちらと見物しての道中、気がゆるんだのか、田舎者で、いくらかお金を持っていると思われるのか、どこかの宿場でやくざ者の口車に乗って博打場に連れ込まれ生まれて初めてやつた博打に何故か大儲けしてしまい、儲けた大金を宿場で買い込んだ大甕に入れて馬に積み、宿場ごとに馬を乗り継ぎながら帰ってきたと言つのである。ところが、家に帰り着いてみると、留守中に火事を出して家は全焼し跡形もなくなつていたとか。そこで、持つて帰つた大金ですぐに、大きくて立派な家を建てたと言つのである。

ちよつと出来過ぎた話であるが、祖母が嫁いで来た頃（多分、明治十年頃）には、一五〇・六〇坪もある大きな家だつたそうである。その後、あまりに大きくて屋根の維持も大変なので一〇〇坪ほどに切りつめたと、直接祖母に聞かされた。成る程、田舎にしては、その大きさといい、手の込んだ造作といい、この地方の建築物としては類を見ない立派な物だと和歌森先生にもびっくりされたとか。後で、肥後博士から父に詳しい話があつたらしい。柱は、すべて檜であつた為、石のように堅かつたのをおぼえていた。これらのことから考えて、江戸時代の終わり頃、伊勢参りを夢見て実行した先祖がいたと考えられ、その話も伝えられている。

以上のほかにもう一つ伊勢参りの話が残っている。これは、私の婚家、野内家の話で、夫（良平）の祖父、野内千代松（安政六年生まれ、昭和十九年没）の話である。当時の妻との間に離婚話が起こり、どうしても、そのことに承伏出来なかつた祖父は、妻のもとに帰つてくれるよう頼みに行つたが、親たちから追いつ返されてしまい、自棄を起こしてそのまま家に戻らず、伊勢参りに行つてしまったと言つのである。自分の力ではどうにもならず神様の力にすがろうとしたのかどうか。それは、わからなしい。ともあれ伊勢参りに行つたことは事実である。このことは、野内の家ではずつとおじいさんの若い頃の話として語り継がれている。これは、本人が、道中の小遣い帳を残しているのだからつきりしている。出発したのは、明治十三年十一月二十二日、帰着したのは、同十四年一月八日。およそ五〇日間の旅である。この時も奈良や京都を巡つて来たことが記されている。

旅をすることが容易ではなかつたこの当時、常陸の國といつても東北に近いこの山奥の村から、私に繋がる人達が何人も伊勢参りに出掛けていることに感慨を覚えている。

昭和の初め頃の農家の行事（六）七、八月の行事

一、釜の蓋（七月一日）

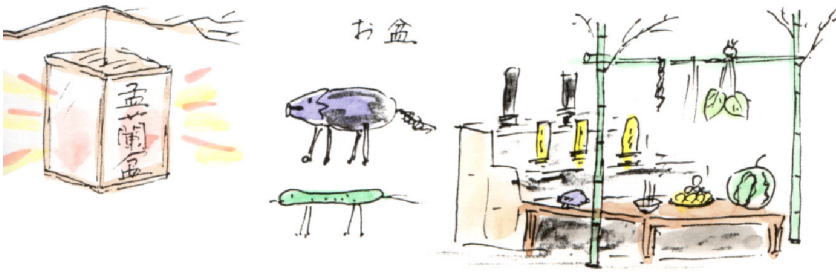
この日地獄の釜の蓋を開けて、仏様が出てくるそうだ。お盆までに十三日かかる計算になる。

「釜の蓋を開ける音を聞いた人はその年の内に死ぬそうだ」などという話を聞かされるので、その晩は音が聞こえないように本気になつて耳を押さえて寝ていた。また、井戸の中へ頭を入れて耳を澄ますと釜の蓋を開ける音が聞こえるなどという者もいた。この日はぼた餅などを作つて食べた。また同じ年の人が死ぬと、耳ふさぎと言つて薄い焼き餅を作つて耳に蓋をして「いい音聞け、悪い音聞くな」と言つて川へ流したそうだ。

二、七夕 略

三、お盆（七月十三、十五日）

だいたいお盆は夏休み中になるので、学校は休みだし、ご馳走は食べられるので、お正月と並んで大きな楽しみだった。家の人がお墓を綺麗に掃除をする。とは言つても大抵のお墓は草ぼうぼうだから、その草を刈つたり木の枝を払つたりするくらいだが、それでも提灯を吊したり、花を飾つたりするとお盆らしくなる。



夕方線香や花、ろうそくなどを持ってお墓へお参りに行き、帰つてくると家の中に飾つてあるお盆様に線香を上げる。それをやらない内はぼた餅も食べられない。

四、八朔（八月一日）

八月の朔日（一日）でそろそろ秋の気配が訪れる。旧暦だからもうススキも穂が出ている。そのススキを取つてきて、丈夫な茎でお箸を作り、それで食べる習わしがあった。赤飯を炊いて茅のお箸で食べるのは何とも言えず楽しみだった。

この辺では、福島県塙町の米山薬師の盆踊りが前の晩にあった。近郷近在の若者が大勢集まつて一晩中踊り明かすという有名な盆踊りだった。疲れて農家の軒先などに寝てしまう者もあり、上がつて少し寝てゆきななどという家もあつておおらかなものだったそうだ。

この頃になると里芋も出来てくるので、「芋のむしり初め」と言つて新しい芋を取つてきて食べる日でもあつた。茅の箸で赤飯や里芋のお煮染めを食べる味は格別だった。

（石井）



大子実業団とその人々

筑波大学生 大金 祐介

鉄道敷設を目指す保内郷の人々にとって懸案だったのは、鉄道敷設を公約とする根本正代議士とその所属政党である立憲政友会（以下、政友会と表記）の支持を如何にして保内郷全土に広めるかということであった。当時の保内郷は、政友会の対立政党である立憲改進黨系の政党（時代によって政党名が異なる。以下、憲政会という政党名を立憲改進黨系の政党に代表させて表記）の強固な地盤で、政治の担い手であった門閥家の多くは憲政会の支持者であった。したがって政友会は劣勢であり、鉄道必成のためには、門閥家に依らずに新たな支持者を増やして憲政会と対等以上の勢力にし、各種選挙、特に衆議院選挙において根本正代議士ら政友会系の代議士を確実に当選させなければならなかった。

そのような事情から、大子町の政友会派は、政友会必勝のための秘策を練った。そして、その秘策は第一回選挙を目前に控えた明治四十五年（一九二〇）三月末、四七名からなる「大子実業団」という組織が結成されることを以て結実した。この「大子実業団」の目的は、根本正代議士及び政友会の主張を広く有権者に周知することでその支持拡大を図ることにあった。すな



団長・石井栄次郎

わち、「大子実業団」は大子町全戸主の選挙対策として結成された、根本正代議士及び政友会の選挙支援団体なのである。

団長は、医師で大子病院院長を務める石井栄次郎氏。副団長格には、大

子町最大の商家外池商店の主人である外池重次郎氏（後に息子の太一郎氏に代わる）が就いた。両名は、当時の大子町長益子彦五郎氏と並び大子町では早くから政友会を支持していた人物であり、保内郷政友会派の言わば幹部であった。本部は石井団長宅内に置かれ、活動の拠点となった。

さて、「大子実業団」が四七名の団員を擁していたことは前述したが、どのような人々がこれに参加したのだろうか。一言で説明してしまうと、団員のほとんどは当時の大子町の市街地に居住していた商工業者であった。しかし、元来保内郷の商工業者は政治にはあまり関心を示していなかったと言われている。当時の主な政治の担い手が地主などの門閥家によって占められていたこともその一因かもしれない。確かに当時の商工業者は政治に対する関心は薄かったのだろう。しかし、彼らが何の問題意識も持っていなかった訳ではない。「大子実業団」結成の二年前、明治四十三年（一九一〇）三月二日付けの「いはらき」新聞において、「大子号」と銘打たれた大子町紹介記事が掲載された。その中で、後に「大子実業団」に参加することになる商人のうち四名が新聞社の取材に答え、大子町発展の策について述べている。それによれば、いずれの人物も道路改修や鉄道敷設などによる交通事情の改善を第一に挙げている。すなわち、当時の商工業者の間では保内郷の交通事情の悪さが、解決しなければならぬ共通の問題として意識されていたのである。このような問題意識は、何も商工業者だけに限られていた訳ではないだろうが、安価で大量輸送が可能な鉄道の有無は商工業者にとっては死活問題であった。そのため、それまでは政治に関心の薄かった商工業者も、政友会の根本正代議士が保内郷への鉄道敷設を公約に掲げて政治活動を展開した際には、こぞって政友会支持に回り、さらには「大子実業団」結成に至ったのであ

る。「大子実業団」に参加した四七名は、根本正代議士と政友会を応援することで、保内郷の交通事情改善を目指していた人々だったという見方もできるのではないだろうか。

一方、保内郷政友会派としては、商工業者を味方に付け、さらに彼らに選挙支援活動を展開してもらうことで、憲政会派の門閥家に対抗するという狙いがあったと考えられる。

では、少し具体的に「大子実業団」に参加した人々の顔ぶれを見てみよう。まず、保内郷ならではの商人である蒟蒻商からは、川口利吉氏、川口利作氏、松浦栄次郎氏、大藤伝之介氏の四氏が参加している。いずれも保内郷蒟蒻取引の総本山とされていた金町に店を構える豪商である。なかでも川口利吉氏は、蒟蒻商のほか山林経営や運送業も兼業する実業家で、大正十二年九月の県会議員選挙においては地元政友会派の支援を受けてこれに出馬し、憲政会の候補を破って当選を果たした。また、団員の中には一族を挙げて参加した者もいる。泉町の豪商樋口家の樋口興平氏と同佐平氏である。本家の樋口興平氏は、樋口本店の屋号で金物肥料商のほか、運送業や保険会社の代理店なども兼業していた。また、分家の樋口佐平氏は、樋口呉服店の屋号で呉服太物はもちろん畳表などの荒物も扱っていた。ところで、保内郷政友会派の性格として、彼らは明治維新後に力を付けた新興勢力であるという指摘があるが、この「大子実業団」にも明治維新後に力を付けた新興商人が参加している。その代表格と目される四氏を挙げてみよう。いずれも雑貨商の、助川作次郎氏、小林末吉氏、大金仙之介氏（以上三氏は金町）、植田幸七氏（本町）である。助川氏は、陳列販売を採用して好評を博した助川百貨店の創業者である。小林氏は、大津屋商店の主人で、後に外池氏らと共に町会議員を歴任した。大金氏は、吉見屋商店の創業者で、本業の小売店のほかに卸売店や不動産経営など

も兼業した新興の実業家である。蛇足だが、氏は石井団長の義兄でもある。植田氏は、植田幸七商店の創業者で、同商店は煙草や雑貨荒物の分野では保内郷に名の知れた名店であった。さて、これまで「大子実業団」は商工業者によって構成されていたと述べてきたが、実は地主も参加している。いずれも本町の、大藤嘉衛氏、大藤兼四郎氏、大金喜平氏、益子恵氏である。彼らは町方に屋敷を構え、長屋や貸店の経営、宅地の賃貸を行うなど、地主は地主でも憲政会を支持していた村方の地主とは一線を画す存在であった。

このように「大子実業団」に参加した人々は、鉄道敷設による地方発展を求めていた商工業者や町方の地主などであった。しかも、彼らのほとんどは多額納税者であり、経済的富裕層に属していた。また、別の見方をするのであれば、「大子実業団」は、豪商の外池家、地主の大藤家など、江戸時代以来の有力家の出身者と助川氏や大金氏などの新興勢力、そして団長の石井氏のように都市に遊学した経験を持つ「帰郷インテリ」と称されるような人々によつて構成されていた。彼らは初めこそ政治に対する関心は薄かったが、「大子実業団」結成を契機に積極的に政治活動に参加するようになった。そして、大子町はもとより保内郷の有権者に広く根本正代議士や政友会への支持を訴え、保内郷政友会派の勢力拡大に大きく貢献した。故に、私は、「大子実業団」の諸氏もまた、根本正代議士や保内郷政友会派幹部の諸氏と共に水郡線建設の功労者であろうと思うのである。

参考資料：『大子町史通史編下巻』、『大子町史研究第七号』

『水郡線の歴史』（石井良一）

近代の文化遺産の保存活用について

～ 歴史的建造物の保存活用に関する講演会から ～

六月二十三日に、文化福祉会館「まいん」において、茨城県教育庁文化課長の伊藤哲先生と元茨城県立歴史館学芸部長の阿久津久先生による講演会が行われた。

伊藤先生は、桜川市真壁地区のまちづくり事例を紹介された。真壁地区の歴史は古く、中世から真壁氏の本拠として、江戸時代には笠間藩の陣屋が置かれた。市街地には古い町並みが広がっており、三〇〇余棟を超える見世蔵、土蔵、門などが軒を連ねる。一方で、急速な都市化、伝統的な町並みの変貌、生活様式の急速な変化のなかで古い建造物が失われる可能性があった。そこで、真壁地区では、これら歴史的建造物を守り、地域の資産として活かすために、平成八年に創設された国の「登録文化財制度」に着目し、官民一体となってその登録を目指した。市やまちづくり団体が中心となり、所有者の理解を得ながら、平成十一年には一〇四棟が国の登録文化財として認定された。平成二十二年には、国の「重要伝統的建造物群保存地区」にまで選定された。現在では、真壁のひなまつりで知られ、ひな人形を飾る家は約一六〇軒を数え、期間中に訪れる観光客は約一〇万人を超えるようになった。

阿久津先生は、日立市の日立武道館「旧共楽館（きょうらくかん）」の活用事例を紹介された。共楽館は、大正六年に日立鉱山の芝居小屋（従業員福利厚生施設）として建築された。文化の中心施設として、歌舞伎、大相撲、映画、音楽会、講演会、展覧会などが行われてきた。映画全盛期をすぎた昭和四十二年、日立鉱山から日立市に寄贈され、舞台を撤去し



耐震工事中の共楽館

て武道館となり、芝居小屋としての役割は終わることになった。老朽化が進んでいたが、平成五年に共楽館の復元・活用を目指す市民団体が結成され、復元・活用への運動が始まった。平成十一年には国の登録文化財に認定された。現在では、耐震補強され、スポーツ施設として活用されると共に、文化財としての側面をももちあわせる貴重な建造物となった。

阿先生は、地域に親しまれている建物、時代の特色を表した建物、再び造ることができない建物は、身近な建物でもかけがえのない文化財であるとしている。また、それを活用しながら文化財としてゆるやかに守ることが大切と説いている。

近代の文化遺産は、いずれの分野をとっても消滅や散逸等の危機にさらされているものが多い。一方、未だ必ずしも文化財としての認識や評価が定着していないため、保護措置が十分に講じられていない状況にある。これらは、一旦失われてしまふと回復できないものである。価値があると認められるものについては適切に保存し、後世に継承していくことが、現代に生きる私たちの責務である。

（皆川）

編集 大子遊史の会

編集人 齋藤 典生（茨城大学人文学部教授）

野内 正美（茨城県立歴史館資料調査員）

石井喜志夫（元小学校長）

小澤 罔彦（元教育長）

皆川 敦史（大子町教育委員会）

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館

☎ 0295(72) 1148